

平成21年度 京都府介護支援専門員 更新研修(専門研修(課程Ⅱ))開催要綱

1. 趣 旨

介護支援専門員証に有効期限が付され、更新時に研修の受講を課すことにより、定期的な研修受講の機会を確保し、介護支援専門員として必要な知識及び技術の向上を図り、専門職としての能力の保持・向上を図ることを目的に開催します。

2. 主 催 京都府

3. 実施団体 社団法人 京都府介護支援専門員会

4. 受講対象者

次のいずれかに該当する方を対象とします。

(1) 更新研修対象者

介護支援専門員証の有効期間が平成22年12月31日までに満了し、その有効期間中に介護支援専門員として実務に従事し、又は実務に従事していた経験を有する者(実務経験の期間の長短は不問)であって、各コースの全日程に参加できる者

(2) 現任研修対象者

介護支援専門員として実務に従事している者であって、就業後3年以上の者

- * 専門研修(課程Ⅰ)を未修了であっても、受講することは可能です。
- * 定員の関係上、(1)更新研修対象者を優先しますので、(2)現任研修対象者で申込をされた場合は、受講ができない場合があります。

5. 定 員 800名 (開催会場により定員が異なります)

6. 受講料 10,000円

指定の口座へ振込にて期日までにお支払いいただきます。指定口座、期日は受講決定通知送付時にお知らせします。<振込手数料もご負担願います。>

*一旦振込みをされた受講料は理由の如何に関わらず一切返金いたしません。

7. 研修期日・会場(詳細は受講申込書・日程表・地図参照)

受講申込書へは下記に従って記入願います。

- (1) 更新研修対象者はA～Eの5コースより必ず第3希望まで選択してください。
* G居宅南部3コースにつきましては 現任研修対象者限定のコースですので、更新研修対象者は選択できません。
- (2) 現任研修対象者はA～Gの全6コースより必ず第3希望まで選択してください。

8. その他

(1) 申し込みの方法について(FAX厳禁)

別添の受講申込書に必要事項をご記入いただき、必ず「介護支援専門員証(又は介護支援専門員登録証明書)」の写しを添付した上で、社団法人京都府介護支援専門員会まで必ず郵送にて送付下さい。

本研修の申込期限は、4月21日(火)[消印有効]です。

(4月22日(水)以降の消印は、いかなる理由があっても受け付けませんので期限をお確かめの上、余裕を持って郵送にて送付ください。)

* 受講申込書が不足の場合コピー可能です。

* 身体に障害がある等、受講希望者で特別の措置を希望される場合は、受講申込書の備考欄に予

め記載してください。

*FAXでの受講申し込み、書類不備のものはいかなる理由があっても受けません。

*虚偽の事実により受講申込をされた場合、今回の受講を認めません。

(2) 受講申込書等提出書類に伴う個人情報の取り扱いについて

ご提出いただきました受講申込書及び添付書類については、当研修の適正かつ円滑な実施の目的のみに利用させていただきます。

なお、参加者名簿に氏名、事業所名を記載いたします。

(3) 受講の決定について

5月12日(火)までに【受講決定通知】または【受講不可通知】を送付いたします。
研修が始まる1週間前までに届かなかった場合は下記事務局までご連絡ください。

(4) 昼食について

会場によっては、近辺にコンビニエンスストア等も無い場合があります。

各自で予めご準備いただくことをお勧めします。

(本会では昼食の斡旋等はいたしません。)

(5) 研修の修了証書について

全ての課目を修了した方には、修了証書を交付します。

欠席は認められません。遅刻・早退も認められませんので、ご注意ください。

<研修における問い合わせ・申込み先>

社団法人 京都府介護支援専門員会

〒604-0874 京都市中京区竹屋町通烏丸東入ル清水町 375 ハートピア京都7階

TEL 075-254-3970/FAX 075-254-3971